



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.205

2022年11月1日



第3回定例会

条例改正・補正予算など、13議案を可決

議会のホームページ (<https://www.town.shirakawa.lg.jp/gikai>) もご覧ください。

令和3年度決算など

13議案を可決



所信表明を行う佐伯町長

令和4年第3回定例会を、9月12日から28日かけて開きました。

今定例会は、佐伯町長就任後初めての定例会であり、町政運営の所信を表明したほか、令和3年度の決算審査、条例の制定や改正、補正予算、副町長と教育委員会委員の任命に関する人事案件など、13の議案を審議し、いずれも全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。

また、最終日には6名の議員が町政の諸課題について、一般質問を行いました。

■令和3年度 各会計決算額

区 分		収入済額	支出済額	差 引 額 (翌年度への繰越額)	採決結果
一 般 会 計		71億3,401万円	66億3,498万円	4億9,903万円	全 員 賛 成
特 別 会 計	国民健康保険	9億8,793万円	9億5,919万円	2,874万円	
	簡易水道	4億8,498万円	4億7,571万円	927万円	
	地域振興券交付事業	2億2,537万円	2億1,290万円	1,247万円	
	介護保険	12億836万円	11億2,733万円	8,103万円	
	後期高齢者医療	1億3,957万円	1億3,786万円	171万円	
合 計		101億8,022万円	95億4,797万円	6億3,225万円	

※1万円以下の端数処理があります。

令和3年度決算に基づく健全化比率

指 標	白川町の指標	早期健全化比率	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	黒字のため数値なし	20.0%	30.0%
将 来 負 担 比 率	黒字のため数値なし	350.0%	—
実質公債費比率	9.5%	25.0%	35.0%

令和3年度決算に基づく資金不足比率

特別会計	白川町の指標	経営健全化基準
簡易水道特別会計	黒字のため数値なし	20.0%

※本町の各指標については、全て早期健全化基準を下回っており健全な状態と言えます。

全員の賛成で決算を認定
適切な財政運営を認める

決算総額95億4,797万円
一般会計は66億3,498万円

賛成討論

三戸勝徳議員

令和3年度、白川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

令和3年度決算額は、一般会計、特別会計合わせて歳入約101億8千万円余り、歳出約95億4千8百万円弱となりました。

令和3年度も、収束が見られない新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多くのイベント等を自粛せざるを得ない状況により執行できない予算もありましたが、厳しい財政状況の中、国の制度等を有効に活用しながら各種事業をすすめられ、引き続き町の財政状況についても健全な状態を維持されており町執行部の努力に感謝をいたします。

重要施策はもとより、防災・災害対策への積極的な取り組み、まちおこし・まちづくりに繋がる事業や各種経済活動に対する支援など効果的かつ適正な予算執行がされており、加えて町民への負担も最小限にとどめられていることを認めるものであります。今後は、新庁舎建設や施設一体型小中学校の建設といった大きな事業が控えている中、一層の効果的かつ効率的な財政運営に努められると共に、常任委員会で出された各種意見や監査委員の意見を精査され、今後の事業推進と来年度以降の予算編成に反映されることを期待し、賛成討論といたします。

令和3年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が101億8022万円（対前年比3.4%減）歳出が95億4797万円（対前年比5.2%減）と、いずれも前年を下回る結果となりました。

一般会計では、歳入が71億3401万円（対前年比4.0%減）、歳出が66億3498万円（対前年比5.4%減）で、差し引き4億9903万円の黒字

となっています。5つの特別会計についてもいずれも黒字決算となり、限られた財源の中で、町税の徴収率向上や、国・県の補助事業等の有効活用などにより、堅実な財政運営がなされていることが伺えます。

また、財政の健全化判断比率についても、実質公債費比率は9.5%で、起債の許可を要する25%を下回る数値であり、将来負担比率も数値なしとな

り、いずれも良好な状態であることが認められました。

町議会では、第3回定例会開会中に予算決算審査常任委員会を2日間に行わたって開催し、活発かつ慎重な審査を行った結果、令和3年度のいずれの会計の決算についても、全員の賛成をもって認定するものとなりました。

監査委員の審査意見

代表監査員 今井敬貴

令和3年度白川町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、関係諸帳簿等証拠書類を照合審査した結果、予算の執行は議会の議決の趣旨に沿い、適正かつ効率的に執行されており、その計数は正確であることを確認するとともに、財産についても適正かつ厳正に管理されていることを認めるものである。

実質公債費比率については9.5%の数値となり、昨年と比較すると0.2%増加することとなったが基準値以下の数値であり、健全な財政運営が継続されていることを認めるものである。

そのような中、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は82%となり、昨年より2.8%持ち直している。この要因としては、補助



費の減少や交付税の追加交付があったことなどが挙げられる。しかしながら、75%を上回らないことが望ましいとされていることから、事業の実施にあたっては、施策の重要性、緊急性等を十分吟味され限られた予算を適正に執行するよう職員一丸となって進められたい。

今後の町の発展を祈念して、決算審査のまとめとする。

補正予算など 13の議案を可決

条例の一部改正

▼白川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

令和3年度の人事院勧告に準じて定められた「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」のうち未施行であった育児休業の取得回数制限の緩和及び育児参加のための休暇の対象期間の拡大等に係る措置が令和4年10月1日から施行されることに伴い、所要の改正をする。

▼白川町コミュニティバス条例の一部改正

白川町コミュニティバスの路線区分及び運賃を変更するため、所要の改正をする。

改正後の区分と料金

普通料金	デマンドバス区分
(地区内・地区外・町外) から	
(ゾーン内・ゾーン間) に変更	
1乗車	ゾーン内 200円
ゾーン間	400円

その他

▼白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条に定めるところにより議決する。

令和4年度補正 予算

今回の補正予算では、一般会計で4億818万円を追加して、補正後の総額を66億4921万円に、国民健康保険特別会計で758万円を追加して、補正後の総額を10億458万円に、簡易水道特別会計で100万円を追加して、補正後の総額を5億6230万円に、地域振興券交付事業特別会計で4850万円を追加して、補正後の総額を8850万円に、介護保険特別会計で4514万円を追加し、補正後の総額を12億5514万円に、後期高齢者医療特別会計で326万円を減額して、補正後の総額を1億5092万円とした。

その主な内容は次のとおりである。

追加された主なもの

（一般会計）

- ・新庁舎整備事業（木材調達費・土地購入費・物件移転補償費）
2億2664万円
- ・移住定住交流推進事業（老朽空家除去事業他）
171万円
- ・予防接種事業費（新型コロナウイルスワクチン接種委託料・会場費他）
3280万円

- ・新規就農者育成事業（経営発展支援事業他）
271万円
- ・茶業振興対策事業（茶生産組合運営適正化支援事業他）
1550万円

- ・林業施設管理事業（林業施設整備補助金他）
3520万円
- ・新型コロナウイルス感染症防止経済対策事業
1140万円

- ・商工振興事務費（ポイントカード会商品券交付事業交付金他）
2100万円
- ・道路維持修繕事業
700万円

- ・道路新設改良事業
636万円
- ・教育振興事業（佐見小学校トイレ洋式化工事他）
737万円

（簡易水道特別会計）

- ・新型コロナウイルス対策水道基本料金減免分補填事業
1822万円

（地域振興券交付事業特別会計）

- ・緊急経済対策・地域振興券交付事業
4850万円

副町長の任命に同意

前任者の退任に伴い、町長を補佐する副町長を置くこととしたため、適任者として安江章氏（白山）を任命することについて同意しました。

任期は、令和8年9月30日までです。また、固定資産評価員についても同様に、その後任として選任することについて同意しました。



安江章さん

教育委員会委員の任命に同意

任期満了による前任者の退任に伴い、その後任として高木守氏（下佐見）を教育委員会委員に任命することについて同意しました。

任期は、令和8年10月24日までです。



高木守さん

議会構成決まる 正副議長は留任

定例会3日目には、正副議長の改選と任期満了に伴う常任委員会委員の選任を行い、議会の構成を改めました。



藤井宏之
議長



渡邊昌俊
副議長

就任あいさつ

議長 藤井宏之
副議長 渡邊昌俊

実りの秋を迎え収穫の喜びを感謝する季節となりました。

この度、9月の定例会において図らずも私どもが議長・副議長に再任され、その重責を再び担うことになりました。身に余る光栄であるとともに、責任の重さに身が引き締まる思いであります。議員各位のご協力を仰ぎながら、円滑な議会運営に取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

また、本年6月定例会におきまして、議会基本条例の改正案を可決いたしました。これは議会議員として議会活動の理念や原則を謳った決意表明であり、今後実行に移していく所存であります。

本町においては人口減少を少しでも抑えるための移住定住対策、高齢者や障害のある方への対策、農林地の荒廃を防ぐ政策など、早急に取り組まなければならぬ事業が山積しています。こうした課題に私たちの町が末永く存続するよう全力を傾注して参ります。また、小中学校の再編や役場新庁舎の建設等、重要な事業も進められています。議会としても、行政と十分な協議を行うとともに、町民の皆さまの声にしつかりと耳を傾けながら、最善の判断をしていかなければなりません。白川町議会の伝統を守りながらも、時代にあった開かれた議会を目指し、身近で信頼される議会の実現に向けて努力して参りたいと存じます。

皆様方の更なるご指導、ご支援をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

議会構成

令和4年9月28日現在

議長 藤井宏之
副議長 渡邊昌俊

◆総務常任委員会

委員長 三戸勝徳
副委員長 佐伯好典

◆庁舎建設特別委員会

委員長 渡邊昌俊
副委員長 三戸勝徳

◆予算決算審査常任委員会

委員長 田口守也
副委員長 杉山哉史

◆監査委員

議会選出 伊佐治優

◆議会運営委員会

委員長 今井昌平
副委員長 田口守也
委員 渡邊昌俊
委員 三戸勝徳

◆一部事務組合

可茂衛生施設利用組合 議会議員 藤井宏之
可茂公設地方卸売市場組合 議会議員 藤井宏之

◆議会広報編集委員会

委員長 梅田みつよ
副委員長 佐伯好典
委員 渡邊昌俊
委員 杉山哉史

可茂消防事務組合 議会議員 藤井宏之

※ 総務常任委員会、予算決算審査常任委員会、庁舎建設特別委員会は、全議員で構成しています。

まじの課題を問う

一般質問 6人の議員が登壇

問

若者や子どものための
交通インフラについて



うめだ
梅田みつよ 議員

町の公共交通は、町のインフラとして大きな役割を担っている。現在も公共交通対策協議会において、協議と整備が進められ、運用に実績が生まれ発展を遂げてきた。これは住民の皆様の足を支える大きな柱となっている。

先日、公共交通の利用状況を踏まえ、ゾーンの利用料金の見直しが行われ、利用に二層期待がかかるところである。また、学校の統合に伴い、スクールバスの運行が整備され

たことに伴い、次の質問をする。

問 保育園バスを公共交通の仕組みに入れる考えはないか。

大岩教育課長

答 スクールバスを運行しているため、車両や運転手が出払っている。保育士不足もあることなどによりその考えはない。ただし、蘇原保育園の閉園に合わせて通園距離に応じた燃料費支援を検討している。今後、公共交通との協議も検討したい。

問 子育て支援は経済面の援助だけではかれないものがある。保護者への個別の聞き取りは行っているか。

大岩教育課長

答 毎年、通園方法を個別に聞いている。今年は自家用車で通園することを確認している。

一般質問の様子が、
You-Tube
(動画配信
サイト)で
ご覧いただけます。



問 町長の所信表明にあった子どもは宝であるという施策に対してはどう考えているか。

佐伯町長

答 本町で育った子どもたちが大人になって犯罪などを起こさないことが一番だと思う。白川のことを思い、いずれ帰って来てもらえるような気持ちを醸成していきたい。

問 高齢者に優しい町づくりについて

問 今後訪れる高齢社会化を見越し、高齢化の進む近隣自治体との協議や議論はあるか。その内容はどのようなか。

三宅保健福祉課長

答 高齢化率の高い町村が多い加茂郡の範囲などで、意見交換の場が設けられており、医療職員、福祉職

員、行政職員などの多職種で連携を図り、住み慣れた場所で安心して暮らし続けることなどを目的とした協議や取り組みを行っている。

問 本町の保健、医療、福祉の協議は進められているか。

三宅保健福祉課長

答 町内関係者の連携、地域ケア会議等の協議の場もあるが、コロナ禍の中、十分な協議が行われていない会議もある。今後は有効に機能するよう努めていきたい。

問 県内では介護保険給付のうち「住宅改修」「福祉用具」の受領委任払いの導入が進んでいる。本町も検討を行うべきではないか。

三宅保健福祉課長

答 導入を検討していく考えである。

問

町長の施政方針について



すぎやま ちかし
杉山哉史 議員

問 「財政運営について」

新庁舎と施設一体型小中学校の建設に50億円近くの費用が見込まれている。現在の財政状況に対する認識、建設事業が将来の財政運営に及ぼす影響と財政運営の見通しはどのようか。

佐伯町長

答 町の財政状況について、現在の基金積立額31億円余りに対し、町債の残高は77億円程度となっている。美濃加茂市との合併が破たんした平成16年当時は、基金積立額9億円余り、町債残高は約106億円であったので、この18年で22億円の貯金をし、29億円の借金を減らしたことになります、健全な財政運営を続けていることが分かる。

2つの建設事業に係る財源に

は、多額の国や県の補助金は見込めず、町債の占める割合が大きくなることは致し方ないが、返済期間を25年と長くすることで、単年度の負担は1億円程度と考えている。決して少ない負担額ではないが、全事業について、新たな財源を探し、事業の見直しも行うことで、健全な財政を維持していきたい。

問 「医療・福祉対策について」

公立の医療機関を持たない本町においては、現存する医療機関の維持・運営に対する一層の連携と支援、医療・福祉機関と行政が一体となった医療・福祉体制の構築が必要と考えるがどうか。

佐伯町長

答 当然のことながら、病院のない町にしてはならないと思っている。安心してこの町で暮らしていく上で、医療・福祉対策は必要不可欠な施策である。まずは町長として関係機関との情報交換を行い、現状や課題を把握した上で、三者の連携を図りながら、町として行うべきことについて検討していく。

問 「農業（茶業）、林業振興について」

本町の特産品である白川茶と東濃ひのきについては、課題が山積している。白川茶について、近年整備された茶園の維持と加工施設の再編についてどのように考えるか。また、林業を基幹産業として維持するために、森林所有者に対する働きかけと林業事業体の強化が必要と考えるがどうか。

佐伯町長

答 白川茶については、高齢化や後継者不足など、生産農家の存続に係る課題が深刻である。加工組合についても設備の更新、大規模修繕のタイミングで存続が難しくなることが考えられる。乗用機械が使える整備された茶園の維持と、将来的な加工体制について早急に検討したい。



▲乗用お茶刈機



▲東濃ヒノキ白川市場協同組合

林業、木材産業については、安定した需給の仕組みが必要である。森林組合や市場、製材業者、製品流通組合、建築組合など、関係事業者がより良い関係を築き、山元への利益還元を図ろうとする目的で「白川LSCシステム推進協議会」が開かれている。その中で森林組合を始めとする林業事業体の役割は重要である。小規模な森林所有者が多い本町では、林業事業者の働きかけがなければ、森林施業は進まないと考えているので、その強化に努めたい。

問

各種支払事務と税・公金等の収納事務について



さんと かつのり
三戸勝徳 議員

問 他の自治体で給付金の誤振り込みが問題となった。本町の支払事務の現況と、リスク管理に対する取組みはどのようなか。

今井会計管理者

答 各担当課において伝票を起票し、複数のチェックを経て決裁され、その後会計室に支払の依頼があり、主に月3回の総合振込日に支払いを行っている。会計室では職員2名と派出職員1名で、支払先や総額のチェックなど、相互に二重三重の確認を経て振り込んでいる。人間が行うことなので実際小さなミスが起きることもあるが、その都度、再発しないよう確認処理の徹底強化している。

問 他の自治体で年金天引きの徴収漏れが問題となった。本町の収納業務の現状とリスク管理に対する取組みはどのようなか。

今瀬町民課長

答 納付書の使用、口座振替、天引きなどの方法により、徴収を行っている。税金や保険料を年金から天引きする際の税額等の情報は、基幹システムにてデータを作成し、公的年金の支払者へ送られている。それぞれの担当者、基幹システム提供元の担当者等で厳重にチェックし、漏れのないよう行っている。

問 納付方法の多様化により、様々なメリットが期待できると思うが、どのように考えるか。

今瀬町民課長

答 平成28年度からコンビニ決済用のバーコード印字をしており、令和元年度からは、paypay、LINE Pay、d払い等のキャッシュレス決済にも順次対応している。状況を踏まえながら納付方法の多様化を進め、納付者の利便性と納付率の向上に努めていきたい。



▲スマホで納付が可能となった町県民税納付書

問

団体経理事務の取扱いについて

問 役場職員が経理事務を行っている任意団体の件数と概ねの合計金額はどのくらいか。また、これらはすべて補助金関連団体か。

安江参事兼総務課長

答 令和3年度末現在で、95団体、年度末における残高合計は、約3千万円余りとなっており、その多くは補助金関連団体である。

問 過去には不祥事があったようだが、これを防止するためにどのような管理体制をとっているか。

安江参事兼総務課長

答 通帳と印鑑は、書棚に別々に保管し、鍵は課長が管理している。通常の経理は課長の決裁を経ており、年度末には決算書と通帳の写しの提出を義務づけ、さらに検査監が、毎年1／3程度の会計について、すべての書類や帳簿等のチェックをしている。今後も公務員倫理の徹底に取り組んでいきたい。

問

新庁舎建設に伴う住民サービスの向上について

問 現状での窓口機能について、課題となっていることは何か。

佐伯町長

答 一番の問題は、本庁と町民会館の両方に出向いていただいたり、どちらで行うかわかりにくい点である。また、窓口業務には、個別に対応するスペースがないことも課題である。

問 出張所機能の強化により、本庁まで出向く必要のある手続きを出張所で行うとされているが、どのようなイメージか。

佐伯町長

答 本庁と出張所間をテレビ会議システムで結び、資料を見ながらの説明や申請書の確認ができるようにすること等で、本庁に出向いた時と同じ状況が作れるのがベストと考えている。

問 新庁舎での課題に対する改善策とは、具体的にどのようなか。

佐伯町長

答 窓口のレイアウトをワンストップサービス化し、各課で所管する業務の見直しと、機構改革による業務内容の検討を行いたい。また、職員の方から来庁者を訪ねるような仕組みができればと考えている。



▲現在の本庁窓口



▲新庁舎 2 階窓口イメージ案

問 出張所は各地区の公民館として地域づくりの核と考えるが、今後その重要性についてどのような考えるか。

佐伯町長

答 核となり、拠り所となる施設であると思っている。地域ごとの特色等もあり、公民館は各地域に最も近い行政としてまちづくりの拠点となることが重要と考える。職員の拡充は難しいが、長期的に活動できる集落支援員のような職員も良いのではないかと考えている。

問

子育て支援について



いざじ まさる
伊佐治優 議員

問 赤ちゃん世帯のおむつ代の助成について制度創設の考えはないか。

佐伯町長

答 白川町の支援策は、出産祝金として第一・二子に地域振興券一万円、第三子に十万円の定期証書の給付、祝い品で積み木と可燃ごみ袋を渡している。子育て応援給付金として満一歳を迎える年と小学校入学時に五万円、中学入学時に十万円を地域振興券で交付している。当分の間は現状の支援策とする。

問 高校生の通学支援の更なる上乘せは出来ないか。

佐伯町長

答 高校生の通学支援は、年間三万円を助成している。助成額は毎年の予算で定めるので、今後の」

R 運賃の動向により検討していきたい。

問 高校生世帯の家賃支援について制度創設の考えはないか。

佐伯町長

答 家賃支援については、子育て家賃補助制度として、一人当たり5千円補助している。町営住宅にも同様の制度があり、当面は現状の制度を活用する。

問

農業後継者対策について

問 新規就農者の農地確保、有機農業の拡大の進捗状況について伺いたい。

藤井農林課長

答 新規就農者の就農形態により、就農応援会議、集落営農組織等と連携し新規就農者支援を進めている。有機農業拡大状況については、「ゆづきハートネット」を中心に国の有機農業産地づくり推進緊急対策事業に取り組んでおり、生産・加工・流通の検討を始め、その中で集落営農組織と交流の場を持ち意見交換を行っている。

問 学校給食での有機農産物・地元産農産物の利用拡大を行う考えはないか。

藤井農林課長

答 学校給食の町内産農産物使用割合は約13%、有機農産物の活用は「学校給食有機食材推進事業」として、有機食材単価への助成を行っている。今後も給食センターと協議し推進したい。



▲学校給食

問 農業後継者対策と白川ワークドット協同組合の状況について伺いたい。

長尾企画課長

答 現在の白川ワークドット協同組合の現状については、組合員は

4名から5名となっており、事務職員1名、マルチワーカーとして働く方は1名で変わりがない状況である。組合員は1名増えたが、組合員すべてにマルチワーカーを派遣するに至っていない状況である。増えた組合員については、夏秋トマトを栽培する個人事業者の方が登録されたものであり、あともう1名トマト農家の方と相談中と聞いていることから、農業での需要があることが伺える。集落営農組織や茶農家からの派遣希望も考えられるので、機会を捉えてマルチワーカーの活用をPRしてもらうようお願いしていく。



▲白川ワークドット協同組合 PR チラシ

問 学校統合による空き校舎の対応について



たぐち もりや
田口守也 議員

問 町内小中学校の統廃合が進められ、今後においても空き校舎が増えると予想される。この空き校舎に対しては、積極的な活用方法についても考えていく必要がある。今後、どのような対応を考えているか。また、廃校を活用した企業誘致は考えられないか。

長尾企画課長

答 少子化により全国各地で小中学校の統廃合が進んでおり、廃校を活用したまちづくりが行われている。子育て支援施設や商業的施設、集客施設など、各地で知恵を絞った活用がされている。本町でも空き校舎の活用は、地域づくりの中心的な役割を担う可能性を秘めている。

企業による空き校舎の活用につ

いては、雇用の創出にもつながり、働く方の定住も期待できることから、活用のひとつの方策として前向きに検討したいと考える。企業誘致については、交通インフラや立地の条件などから難しい面もあるが、企業によっては、教室の間取りをそのまま使い改修費を軽減できるなどメリットもあることから、企業へ廃校を紹介する機会を作り、マッチングを進めたいと考えている。



▲旧佐見小学校

問

部活動の地域移行について



さえき よしのり
佐伯好典 議員

部活の地域移行については、国により平成30年の「運動部活の在り方に関する総合的なガイドライン」や令和2年の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」、そして今年、6月には「部活動の地域移行に関する検討会議」の提言により、令和5年から7年度末を目標に、まずは休日の運動部活から段階的に地域移行していくことが示された。

更なる向上を目指して本町の現状と方策について質問する。

問 少子化によりそもそもチームスポーツの維持が難しくなっていく中、将来にわたり子どもたちが継続して親しむことができる機会の確保をめざすため、どのように対応していくのか。

鈴木教育長

答 国は休日だけでなく平日も含めて地域移行するよう提言している。そこで白川町としては、先進的に実施している自治体の実践例などを調査研究し、白川町の実情に合ったスポーツ振興の環境をつくっていききたい。将来的にはスポーツリンク白川が運営主体となることが有効と考えている。

問 指導者の確保については各団体に任せている状態だが、国の提言では部活指導員の活用や、教師等による兼業、人材バンク、適切な対価の支払いが提言されている、本町での取り組みはどうか。

鈴木教育長

答 部活動指導員については種目と人材の一致が難しく活用していない。教師の兼職兼業については十分可能である。人材バンクはスポーツリンクが担い、指導者の発掘や育成を行うようになると考えている。指導の対価の支払いは必要なことであり、それには国や県からの財政措置がされるべきと考える。国・県のモデル事業で有用なものがあれば活用していきたい。

問

山林資源の木材以外の活用について

町長の所信表明の中で山林資源の活用において、Jクレジット制度について触れられた。これは直接木材生産とは関係のない取り組みであり、SDGsにつながるカーボンニュートラルに寄与するものであるが、ホームページ等を見ても具体的な内容が見えにくい取り組みだと感じている。

本町において、具体的にはどのように活用するのか伺う。

問 Jクレジット制度とは具体的にどのようなものか。また本町での活用は。

佐伯町長

答 Jクレジット制度は、認証を受けた森林において吸収されたCO2を企業が買取り、企業が排出するCO2と相殺する、カーボンオフセットという取り組みである。すでに町有林にて、買取りが行われ、作業道の開設や維持管理に使っている。今後、町有林だけでなく、民有林においても認証を促し、活用していく。

問 森林環境税を使った登山道整備は行う予定があるか。

佐伯町長

答 すでに町内各地にはトレッキングコースとして設定をされている登山道がある、その補修やベンチ、看板の設置等の整備計画を作っていく。財源については森林環境税の中の森林空間活用促進事業で行う。

問 ピアチエーレ上流部のボルダリングエリアはすでに3500人以上が訪れる観光資源として注目すべき場所になっているが、このような活動における町有林や林道を利用することについて考えをお聞かす。

佐伯町長

答 山林資源の活用という面に関しては有用だと考えるが、町有林の目的である木材生産の支障にならないことや安全な活用、緊急時の対応が可能な団体による運営など、まずはルール作りが必要となる。林道についても同じだが、町としては運営母体となるNPOの設置などをお願いし、進めてほしいと考えている。

議会の動き(8月2日～10月16日)

8月

- 2日 白川・東白川地域公共交通活性化協議会
- 8日 国道41号美濃加茂・下呂間強靱化推進同盟会定期総会
- 18日 天心白菊の塔慰霊法要
- 22日 町長選挙当選証書付与式
- 23日 町長就任式
- 24日 民生委員推薦会
- 25日 監査委員研修
- 26日 総務常任委員会協議会
岐阜県町村議会議長会評議員会
- 29日 議会運営委員会
- 30日 主要地方道70号白川福岡線要望活動
- 31日 例月出納検査
決算審査(第1日)

9月

- 1日 決算審査(第2日)
- 5日 議会議員協議会
- 12日 白川町議会第3回定例会(第1日)
- 13日 予算決算審査常任委員会(第1日)
- 14日 予算決算審査常任委員会(第2日)
- 16日 予算決算審査常任委員会(第3日)
白川町議会第3回定例会(第2日)
- 25日 加茂防衛協会創立60周年記念式典
- 26日 例月出納検査
- 28日 白川町議会第3回定例会(第3日)

10月

- 2日 安江和芳氏叙勲受章祝賀会
木曽三川流域自治体サミット in 白川町
- 3日 副町長就任式・辞令交付式
新庁舎建築用木材伐採式
- 4日 岐阜県町村議会議長会定期総会・正副議長研修会
- 7日 議会運営委員会
- 13日 議会議員協議会
- 14日 e-kamon まるごと環境フェア2022
- 16日 白川町芸能発表会

岐阜県町村議会議長会 自治功労者表彰



町村議会議員として12年余務められ、その功績が顕著であることから、今井昌平議員が10月4日に岐阜県町村議会議長会から自治功労者表彰を受けられました。これからの更なるご活躍を祈念申し上げます。ご受賞誠にありがとうございます。

表紙は語る

表紙の写真は、
新たな議会構成後の集合写真です。



議員一同、新たな気持ちで町政発展のために、誠心誠意、職責を全うしたいと考えております。

町民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

白川町議会一般質問の様子が、You-Tube(動画配信サイト)でご覧いただけます。

白川町議会事務局 検索

定例会・臨時会

定例会一般質問記録動画



あとがき

去る、令和4年9月29日、細江茂樹前町長のご逝去の報に接しました。ご生前のお元氣な頃の姿が目に見え、言葉がありません。議員一同、心よりお悔やみを申し上げますと共に、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

白川町も課題の山積している中ではありますが、新町長には佐伯正貴氏、そして副町長には安江章氏が就任され、故細江前町長の方針を引き継がれ、しっかりと牽引いただきますよう心よりお願い申し上げます。

令和4年9月議会の最終日は、議会構成もあり新たなスタートを切りました。藤井宏之議長、渡邊昌俊副議長は続投、2つの常任委員会も新たな構成となりました。是々非々で執行部との協議を重ねてこの町が豊かになるよう精進してまいります。

この度、私は議会広報編集委員長を拝命しました。この議会報に関して、忌憚のないご意見をお寄せください。また、議会のYou-Tube配信も始まりました。見逃したという方はお時間のある時に是非ご覧ください。

梅田みつよ

この広報誌には再生紙を使っています。